

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 1月 14日
契約業者名	平岩建設株式会社
契約業者の住所	埼玉県所沢市南住吉8番19号
工事の名称	R4・5玉葉橋取付道路鍋小路地先道路改良工事
工事場所	埼玉県吉川市鍋小路地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	本工事は、江戸川右岸35.4k付近において、吉川河川防災ステーション事業に伴う県道川藤野田線の嵩上げ工事及び県道三郷松伏線・吉川市道の取付工事を行うものである。
工期(自)	令和4年11月5日
工期(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	402,600,000円(税込み)
変更金額	+287,540,000円(税込み)
変更後の契約金額	690,140,000円(税込み)
変更理由	1. 道路土工 現地調査の結果、土工に相違があり、掘削工(ICT)の数量を変更し、減工する。 2. 河川土工 現地調査の結果、現地盤高に相違があり、盛土工の数量を変更し、増工する。 3. 地盤改良工 現地調査の結果、法尻市道及び連絡道路切回道路において、路床置換する必要が生じたため、増工する。 4. 法覆護岸工 関係機関と協議の結果、連絡道路切回道路において、法面保護する必要が生じたため、増工する。 5. 軽量盛土工 現地調査の結果、県道川藤野田線において、コンクリート床版の厚さに相違があり、コンクリート床版の数量を変更し、増工する。 6. 石・ブロック積(張)工 現地調査の結果、連絡道路切回道路において、現地盤高が相違があり、ブロック積工の数量を変更し、増工する。 7. 舗装工 1)現地調査の結果、川藤野田線において、舗装面積の相違があり、舗装工の数量を変更し、増工する。 2)関係機関と協議の結果、連絡道路切回道路において、舗装組成が確定し、舗装する必要が生じたため、増工する。 8. 排水構造物工 1)現地調査の結果、三郷松伏線及び川藤野田線において、側溝及び柵の数量に相違があり、側溝工の数量を変更し、増工する。 2)関係機関と協議の結果、連絡道路切回道路において、側溝を設置する必要が生じたため、増工する。 9. 縁石工 1)地元協議の結果、三郷松伏線において、縁石を設置する必要が生じたため、縁石工の数量を変更し、増工する。 2)関係機関と協議の結果、連絡道路切回道路において、縁石を設置する必要が生じたため、増工する。 10. 付属物設置工 地元協議の結果、階段を設置する必要が生じたため、増工する。 11. 防護柵工 1)現地精査の結果、川藤野田線において、ガードレールの延長に相違があり、路側防防護柵工の数量を変更し、増工する。 2)地元協議の結果、三郷松伏線において、スロープに手摺りを設置する必要が生じたため、増工する。 3)関係機関と協議の結果、連絡道路切回道路において、転落防止柵を設置する必要が生じたため、増工する。 12. 標識工 関係機関と協議の結果、三郷松伏線及び川藤野田線において、大型道路標識の規格及び設置位置が確定したため、標識工を追加する。 13. 区画線工 1)現地調査の結果、三郷松伏線及び川藤野田線において、区画線の延長に相違があり、区画線工の数量を変更し、増工する。 2)関係機関と協議の結果、区画線を施工する必要が生じたため、増工する。 14. 道路付属施設工 現地調査の結果、川藤野田線の車線分離標の数量に相違及びマンホールを嵩上げする必要が生じたため、追加増工する。 15. 橋梁付属物工 現地調査の結果、伸縮装置の構造に変更が生じたため、増工する。 16. 橋梁補修工 現地調査の結果、地覆の構造に変更が生じたため、増工する。 17. 道路照明設置工 1)関係機関と協議の結果、川藤野田線において、新規設置位置等が確定したため、増工する。 2)関係機関と協議の結果、引込柱を設置する必要が生じたため、引込柱設置工を追加する。 18. 遮音壁工 関係機関と協議の結果、川藤野田線において、遮音壁の規格等が確定したため、遮音壁工を追加する。 19. 構造物撤去工 1)現地調査の結果、川藤野田線において、防止柵を撤去する必要が生じたため、防護柵撤去工を増工する。 2)現地調査の結果、川藤野田線において、舗装版破碎の面積に相違があり、構造物取壊し工の数量を変更し、増工する。 20. 仮設工 1)現地調査の結果、川藤野田線において、補強土壁を施工するにあたり、土留めを設置する必要が生じたため、土留・仮締切工を追加する。 2)現地調査の結果、川藤野田線において、道路を切り替えるにあたり、仮区画線を施工する必要が生じたため、仮区画線工を追加する。 3)関係機関と協議の結果、連絡道路切回において、仮設ガードレール及び立入防止柵を設置する必要が生じたため、防護施設工を追加する。 21. 共通仮設費 1)現地精査の結果、仮設照明灯の電気料金が生じたため、役務費を追加する。 2)ICT施工実施に伴い、3次元起工測量及び3次元元設計データ作成費用を追加する。 3)BIM／CIMの適用に伴い、BIM／CIM適用工事に要する費用を追加する。 22. 工期 工期は、連絡道路切回道路の増工、標識工及び遮音壁工等の追加により59日間延長し、令和7年3月31日までとする。